

消費者と提携し地域農業を守る

下郷農協



2015

8

No. 648



安全でおいしいコメ生産めざし

健康米生産組合が圃場めぐり

— 大分県北部振興局職員も同行し検討会 — 7月18日

国民・国会無視の暴走政治

代表理事組合長 矢崎 和 廣



成立ありきの戦争法案

防衛省は、八月十八日開催の参議院安保法制特別委員会の理事懇談会に統合幕僚監部の内部文書を提出しました。

これは、戦争法案が成立していない段階から自衛隊が詳細な部隊運用を検討していたことを正式に認めたもので、多くの国民が「戦争する国へと進む」戦争法案を廃案にすべきと反対運動を進めている中でも国民無視、国会無視のまさに成立ありきの立場であり、今後の計画を自衛隊全体で確認するための何ものでもありません。

期比〇・八%減少や設備投資も〇・一%減少、輸出と輸入も大幅マイナスとなっています。GDPの約六割は個人消費が占めており、これがマイナスの大きな原因です。

特に、消費税の増税とあわせ、賃金も増えず、物価は上がり、実質の所得が伸びていない事が原因と考えられます。

「都会の方は景気がいいのかもしれないが、地方では全く感じない」と言うように、アベノミクスで何が良くなったのか全く実感がありません。まさに国民生活無視の政治そのものです。

国民生活無視の アベノミクス

今年四月～六月期の国内総生産（GDP）は、三期ぶりに前期に比べ〇・四%減少しました。

この事は、大企業を優遇し、一方で増税や円安による物価上昇など、国民の所得を低下させた安倍政権の経済政策（アベノミクス）がいよいよ行き詰ってきた事を示しています。内訳を見ても、個人消費が前

農協、連合会が協同組合である事を忘れ、基本的な形態を逸にする株式会社などになることが議論されている事も疑問ではありません。

農協が協同組合である事を忘れていたのかのような事業展開になっている事の方を改正すべきではないかと考えます。

また、十月十四・十五日開催の第二十七回JA全国大会の議案内容も煮詰まっていますが、農家の大半を占める「家族農業」がどうなるのか、大会の目標でもある農業所得の向上の中に果たして「家族農業」は入っているのかなど不透明なまま進められています。

農業者・農協無視の 農協改革

農協改革法案は現在参議院で審議中ですが、そもそもその法案自体が規制改革会議で確認された方針に基づいて進められたものであり、農業者や農協がこれからの農業や農協のあり方を協議して取りまとめられたものではない事を頭に置いておく必要があります。

国政と同じく、大規模農家本位、組合員無視の考えに立ったJA全国大会にならなければ良いがと願うばかりです。下郷農協は、今後も「組合員が主人公の農協運営」を基本的に、しっかりと農家目線・消費者目線に立って農協運動を進めて参ります。

愛媛ゆっき生協が下郷を産地見学
生産者交流で「提携する事の豊かさ学んだ」
参加された生協組合員から喜びの声

八月一日～二日、愛媛有機農産生協（斉間淳子理事長、組合員数三、二七五名）が夏の産地見学として、会員など四十名（うち生協職員八名）で下郷を訪れました。

産地見学では、同生協で取り扱っている商品の畜産生産の現場や加工施設を見学、夜は生産者や農協職員らとバーベキューで親睦を図りました。

愛媛に帰られた後、生協組合員から『下郷農協の方々とお会い、語り合うことで、「下郷農協の肉」から「下郷農協からの命の糧」になり、提携することの豊かさを知ることが出来た』と、生協に喜びの声が届いたと連絡も頂きました。

愛媛有機農産生協は一九七九年に「自然と命を大切にしたい」を理念として設立され、六つの追放として「農薬」「化学肥料」「食品添加物」「合成洗剤」「核（放射能汚染）」「遺伝子組み換え」の要らない暮ら

しと仲間づくりを事業方針に掲げ、「顔の見える関係」＝「提携」を大切に、生産者（作る人）も消費者（食べる人）も共に組合員であり生活者であるという視点で、本当の食べ物と健康やかな子供たちの成長のために有機の暮らし、ゆっきの仲間の輪を広げる活動を行っている生協です。

今回の産地見学では、長年取引されている牛・豚・鶏肉の生産現場を見学、生産者や農協職員ともバーベキューを食べながら意見交換を行い、下郷農協も愛媛有機農産生協も共に掲げる「顔の見える関係」で連帯を深めました。

産地見学会を担当した生協の職員さんは、この産地見学を機に「下郷農協応援企画」として、下郷商品を特別企画で会員に薦め、さらにお付き合いを強めたいと話していました。（f）
 *文中の一部は生協HPより引用



生協の役職員が連帯のあいさつ



耶馬溪黒豚の生産現場を見学



「お肉・野菜焼けました～」交流会に参加した農協職員

落会 集常

経済事業中心で新たにスタート 農協運営に対して組合員から積極的意見

七月二十二日・二十三日、各地区で今年度最初の一斉集落常会が、組合員一〇〇名（一昨年同期一一一名）の出席で開催されました。

常会では農協から、第一四半期決算見通しについての報告・説明と、各部署からのお知らせを行い、組合員から七十七件（一昨年九十五件）の貴重な意見・要望が出されました。

今回は、三月二十二日の信用事業譲渡後をはじめでの集落常会でもあり、産直を中心とした三ヶ月間の経済事業実績見直しや、事業利益計画達成に向けての取り組み概要などを説明しました。組合員からは、特に結びつきの強い指導販売部門や購買部門・診療所をはじめ、信連下郷出張所など多岐にわたり積極的な意見・要望が出されました。

本稿ではこれらを中心に、組合員から出された意見・要望とその回答（↓）の一部を紹介いたします。個別に回答の必要な事案については、別途担当者より回答します。

管理・総務他について

・農協祭りについては、天候が変わるけど雨が降らない日を願いたい。天気にならないと賑わいが欠ける。俵あげ等ステージでやったらどうか。

↓歴史ある祭も今年で五十九回を数えます。農家・組合員と消費者、地域の方々が交流し賑わえる楽しい祭となる様、天気の方も好天を願っています。企画内容については、実行委員会でも検討し進めます。天候が悪いので農協まつりの野菜は出来ないかもしれない。野菜の出来は天候により大きく左右されますが、組合員が丹精込めて作った農産物を祭会場中央に展示して来場者に見てもらいます。一品でも構いませんので、頑張つて作った農産物等を全組合員が出品することで祭りに参加し、祭りを大いに盛り上げて下さい。

・農協への出資金増資額は、農協で全て決めているのか。

↓各生産組織が自主的に、農協への出荷額のうち一定の金額や率を決めて増資に取り組んでいます。

・農協の信用貸し、昔のクロローバーローン等はあるのか。

↓信用事業譲渡に伴い、営農等資金に係る三〇〇万円までの貸付制度はあります。

購買ふれあいの店について

・購買の売り出し日（毎月第四土曜日のポイント二倍セール除き）で、月曜日は牛乳が安くなる事を知らなかった。各曜日ごとの安売り等を農協新聞等でお知らせしてほしい。

↓皆様に認知して頂けるよう農協新聞掲載や、店頭掲示方法の工夫等でお知らせして行きます。なお、月曜日は牛乳・火曜日は鮮魚・水曜日は豆腐・金曜日はお肉（鶏肉）が、日替わり奉仕品となっています。

・購買のポイントは二、〇〇〇円からではなく、買った分を積み上げていく方式にはならないのか。

↓一回の買物での販売単価を少しでも上げて頂けるよう、現

行のポイント制を導入しました。これまでも同様の意見はありましたが、システム（読取式カード導入等）上、現状では厳しいと考えています。

・購買の送迎対応はどのように行っているのか。

↓行政のコミュニティバスで診療所をご利用の患者さんには、診療所と購買間で送迎対応しています。また、直接購買をご利用の組合員では、現在伊福集落まで送迎を行っています。今の所、どの地域まで送迎するのは定めていませんが、可能な範囲で対応を検討します。

・肥料・飼料代が収入減になって購買は大変ではないか。

↓肥料は特に落ち込んではいませんが、飼料は生産農家が戸減つたため、減収となつています。新規生産農家の確保等を含め検討を進めています。

・購買入口前にちょっと座って飲み物や雑談できるテーブル・椅子を設置してほしい。

↓以前は設置していましたが、スペースの点や利用頻度が少ない等の経過から、現在は設置を見合わせています。

診療所について

・診療所のデイケアに専門の理学療法士等が勤務している和良好的に。骨折等した後はリハビリが必要なので。

↓以前はデイケア元氣村に理学療法士が勤務していました。組合員の要望にも沿えるよう理学療法士の募集を行っています。

・診療所のお盆休みはわかるが、日にちが分からない。資料の診療日に日にちを記入してほしい。

↓七月の一斉集落常会で配布しました診療所の資料は、お盆休みのご案内と、通年の休診日（日曜日～火曜日まで）のご案内となっています。

指導・販売部門について

・野菜の施設栽培について（前回の回答を受けて）、農協が露地栽培を基本としていることはわかるが、今年のように雨が多くと作付ができない。雨よけハウスを作ることで計画的な作付ができ、安定収入・所得向上に繋がるのではないか。また、冬場の野菜不

足も解消できるのではないかと生産者の意見を聞いて検討してほしい。

↓これまでも、その土地、その季節に準じて生産される旬の野菜生産に取り組み、産直消費者に支持を頂いてきました。なお、一部病害虫予防での雨よけハウスや、雪害を防ぐためのハウス施設は取り入れていきますので、引き続き消費者との協議も踏まえ、生産組合と農協が連携して検討を行います。

・米の乾燥施設について、今後農協が米の乾燥施設を建てる予定はあるか。健康米と慣行栽培米を同じ施設で乾燥しているが混じっているのではないか。無農薬・減農薬米で販売するのならそこまで管理するべきではないか。

↓現状では農協独自で、組合員から持ち込まれる健康米と慣行栽培米を完全に区分して調整する施設の建設予定はありません。農協と生産組合では一生産者が二種類の栽培方法を行う場合は品種を代えて区分する基準を設けるとともに、既存のライスセンターがそれぞれ生産者毎の乾燥・調整を

行っている範囲で容認としているのが現状となっています。下米の価格について、今年も下米買取価格は昨年のように安くなりそうか。

↓市場米価の影響で相場が変動すると思いますが、組合員の生産した農産物を少しでも高く買い入れ出来る様、複数業者との交渉で有利販売に努めます。

・野菜苗について、きゅうり、なすが良くなかった。大きくならず、小さいまま。真っ直ぐでなく、すぐ曲がる。一本にいくつも出来ない。同じ品種にばらつきがある、担当者が品種等決めていいのか。トマト、ピーマン、オクラは良かった。

・生産者組織が減っていてこれで成り立つのか。
・馬鈴薯の配る時期は大寒を過ぎてから配ってもらいたい。凍みて悪くなる。
・総会の粗品に入っていたが、乾餛飩・素麺は美味しく好評だ。

その他について

・「農協の豚肉は美味しい」と

知り合いから言われた。
・ギフトに豚しゃぶが欲しかったが残念。

↓生産者減少に伴い、夏ギフトの定番企画のご案内が出来ず、ご迷惑をお掛けしています。一部限定で、特別注文の対応が出来る場合がありますので、一度早めにご相談下さい。

・惣菜工場の不振はなぜか。
↓豆腐やいちごジャムなど利益率の比較的高かった主力商品を中心に計画比でも販売未達となり、また、豆腐原料の大豆仕入れ値も上がり、販売価格に反映しきれない状況です。より、実績が厳しい状況です。
・良い商品を作っているのだから（肉も牛乳も）それに見合った価格で販売してほしい。



両畑集落で行われた常会の様子

金吉・伊福の墓は
後藤又兵衛基次の墓か
(その五)

前号までの検証をふまえ、いよいよ伊福にある又兵衛の墓、その信憑性に迫りたいと思うのですが、ここからは私個人の意見という前提になりますのでご了承ください。

なぜ又兵衛の墓があるのは伊福なのでしょうか。そう考えてみると、意外な地理的条件に気づきます。いつかの時代に、英雄の死を惜しみなどの理由で、誰かが故意に墓を建てたにしては「伊福が、又兵衛隠棲の地としては場所が良すぎるほど良い」といえるのです。

伊福集落は、玖珠郡との境の山に囲まれた小さな盆地で、大阪の陣の後も約十七年間、「豊



伊福の後藤又兵衛の墓と背後の岩山

前・細川領」であったと思われる。前述の通り、後藤又兵衛が筑前・黒田氏の益富城から脱藩したとき、隣の豊前へ入り、細川忠興は又兵衛を召抱えようとした。さらに、又兵衛の子「又一郎」が細川家臣として仕えていることなどをみても、又兵衛と細川家との関係には強いものがありそうです。

また、すぐ隣の玖珠郡は、久留島(来島)氏の森藩です。来島(くるしま)氏は、関ヶ原合戦では毛利氏との関係から西軍(石田三成方)に属していましたが、後に福島正則らの取りなしもあって「慶長六年(一六〇一)九月、ようやく玖珠・日田・速見に知行地を受けることができた」(『大分県史近世編I』より)とされる通り、豊臣色の強い藩であったと思われる。

それに、元和八年(一六二二)に作られた細川藩の人畜改帳によると、この山国谷の全域が「住民の中に牢人(浪人)一家を離れた武士)が多くみられる」(『山国町郷土誌叢書』より)とされ、牢人が隠れ住むには都合のよい地域であったことも確かでしょう。そしてもう一つ「豊臣秀頼の

薩摩落ち」ですが、船で日出に着き、そこから薩摩(鹿児島)をめざすよりも、又兵衛が熟知している豊前(細川氏の領地でもあった)の椎田・八屋付近(日田の国学者・森春樹氏が述べている通り)に着き、山国谷を経て日田から肥後(熊本)へのルートを選択したほうが、より安全に薩摩へ向かうことができたのではなからうか、と考えてしまいます。

伊福の墓は後藤又兵衛基次の墓か、最後に、これまでの私の調査をもとに自説を述べて結論とさせていただきます。ここまですべて読んでいただき、誠にありがとうございました。

大坂夏の陣が最終局面を迎えようとしていた五月五日、又兵衛は大坂方から「秀頼を無事に薩摩へ逃がしてほしい」という密命を受ける。秘かに大坂城を脱出するためには味方にも知られてはならない。このため『後藤又兵衛子左太郎申分』(細川藩史料)で左太郎が述べている通り、六日の昼に「又兵衛、道明寺にて討死」との知らせがあったが、その夜には「又兵衛は死んでいない」という噂が大坂城中に広がる。大坂を船で脱出した又兵衛は、豊前に入り、山国谷を経て日田まで秀頼を護衛し、今市河原にてその役割を終えた。又兵衛はそこから山道を

引き返し、一人の浪人として伊福に隠れ住む。細川忠興からも「知らなかったことにする」との了承を得たことであった。

伊福で又兵衛は二年ほど過ごしたが、細川家より「これ以上はかくまい切れないので、立ち去ってほしい」との密書を受け取った。後藤又兵衛、生きて豊前に潜伏か」という噂が領内でささやかればはじめたのである。細川忠興の立場や息子の又一郎のことを思うと、このまま伊福に居続けることはできない。村人を集めて酒宴を開き、村人が帰った後、涙を流しながらその密書を燃やした。その翌朝こそ『耶馬溪町史』が「承応は元和三年の誤りではないかと思われる」とする元和三年正月二十九日のことであった。

それから約一四六年後の宝暦十三年(一七六三)、伊福茂助が墓の荒廢を見かねて建てかえ、今日まで「後藤又兵衛基次の墓」と伝わっているのである。



木下延俊(豊臣秀吉の正室ねねの甥)が築城した日出城址



今年も八月四日、五日に下郷の鎌城地区で恒例の一泊二日のサマーキャンプが行われました。この日が来ると本格的な夏を感じます。園児たちは親元を離れ、暑い中しっかりと集団生活ができました。いい思い出ができたでしょうか。野菜の収穫や乳牛や黒豚、合鴨を放った無農薬の田んぼなどを見学し、そのあとの耶馬溪牛乳のソフトクリームの美味しさは格別のようにでした。下郷農協の生産者や職員もたくさん笑顔と元気をもらいました。

恒例
ルナ幼稚園
 (サマーキャンプ)
開催



9張のテント毎に園長・組合長も入って記念写真



合鴨にエサをやる園児たち



キャンプ場の名物「ドラム缶風呂」

「食品公害から命を守る会」総会開催

「食品公害から命を守る会」の総会が、七月十三日（月）、久留米青少年勤労ホームにて開催されました。守る会からの参加者は十一名。自然食の会より鬼塚さん、農協より立花が出席しました。

代表の芳谷さんより開会挨拶・活動報告、農協より立花挨拶、来賓の鬼塚さんより挨拶、東さんより収支・予算（案）報告等が順次行われました。

総会は収支・予算（案）のみ議決。満場一致で承認されました。農協からは特に畜産を取り



巻く状況（肉の不足について）

の報告と今後については生産量を回復し不足する事なくお届けできるように取り組んでいることを報告しました。自然食の会から来賓で来られた鬼塚さんは、健康的な食生活について話されました。特に農協に対する意見・質問は出ませんでした。農業を取り巻く情勢は厳しく、消費者も農家を守るため出来るだけ買い支えて行きましようと呼びかけていただきました。総会終了後に鬼塚さんの指導で料理教室が行われました。

「産直大地の会久留米」が総会開催

産直大地の会久留米（緒方忠臣会長）の総会が六月二十一日（日）に『えーるピア久留米』で開催されました。会員の参加は二十名、農協からは矢崎組合長・吉原和泉健康米生産組合長・立花指導販売部長が参加しました。

総会では、二〇一四年度の活動報告、決算報告、次年度の活動方針案、予算案などが承認されました。

その後、鶏肉が不足しているのはなぜか？農協祭で牛ステーキ肉を購入したいが、到着が遅



いため無くなっている。弁当用の小さいコロツケが欲しい。唐揚げ用・チキンカツ用をポイント商品で以前販売していたが、もうしないのか。砂ズリをスライスにしてほしい。など、多くのご意見やご要望をいただきました。

交流の中で吉原健康米組合長より自己紹介と米作り・健康米組合の概要を説明していただきました。また、緒方会長より昨年四名の新規会員が増えたとの報告がありました。



理事会だより

七月二十七日、第四回定例理事会を開催しましたので、議案および協議内容の一部概要をお知らせします。

報告事項：第六十七回通常総会開催結果概要につ

いて

その他

第一号議案：六月決算承認の件について

第二号議案：大分県畜産公社への増資について

第三号議案：JA全国監査機構の平成二十六年

度一般監査に係る監査報告書の改善を要する事項の回答について

第四号議案：第五十九回下郷農協まつり開催につ

て

第五号議案：出資減口申し込みについて

第六号議案：借入れ申し込みについて

第七号議案：ひだまり運営規程の一部変更につ

いて
・第一号議案の六月決算承認の件については、事業利益△五、七二二千円の計画に対し△一〇、六三七千円で、四、九一六千円の未達となりました。

事業利益は計画対比で、収益部門のうち貸付（戻入益見込含）一、五二二千円・農産三三〇千円・販売商品二七二千円・購買一一三〇千円等が達成、惣菜一、六七四千円・診療所一、五九五千円・二、五二三千円利益計上の牛乳九二三千円・食肉八八五千円・販売八二四千円等が未達成となりました。
・第二号議案の大分県畜産公社への増資については、新施設建設に係る出資金として一四〇、〇〇〇円の増資承認を行いました。

・第三号議案のJA全国監査機構の平成二十六年一般監査に係る監査報告書の改善を要する事項の回答については、五月十八〜二十日に行われた決算監査における改善を要する事項の回答（案）について承認を受けました。

・第四号議案の第五十九回下郷農協まつり開催については、二〇一五年十一月八日十時〜下郷小学校グラウンドにて開催する事を決定しました。

・第七号議案のひだまり（居宅介護支援事業所）運営規程の一部変更については、八月一日の農協本所隣から下郷診療所内への移転に伴い、同規程の所在地条項変更の承認を受けました。

人事異動

八月一日付けで

江刈 久美（町内宮園）

を採用、同日付で企画部へ配属。

「はなあい」より

日替り奉仕日!!

月曜日：牛乳 火曜日：鮮魚
水曜日：豆腐 金曜日：冠地どり

直通 TEL0979-56-2225

清水先生の

「食の安心」について

一言

の記事は先生が病氣療養のため当分の間お休みさせていただきます。

お便り募集!!

中津市耶馬溪町

大字大島二一五一四

下郷農協 農協新聞係宛

またはメールで、

kikaku-2@simogonokyou.or.jp

第59回 下郷農協まつり

と き：2015年11月8日(日曜日)〔雨天決行〕
 10時開会

ところ：下郷小学校グラウンド（下郷農協本所隣）

◎出店・ステージでの出演者募集中！

お問合せ：まつり実行委員会事務局（下郷農協 管理部 TEL0979-56-2222）



* 介護の相談窓口 *

居宅支援事業所 ひだまりが
 下郷診療所 1階に移転しました。
 (待合室の奥) (56-2765)



9月19日(土)
 9月23日(水)

休診

クイズの正解者の中から抽選で一名、下郷農協の商品をプレゼントいたします。ふるってご応募ください。当選者のお名前は次号で発表させていただきます。

応募締切は二〇一五年九月十日(必着)です。

- ① クイズのこたえ

A	B	C
---	---	---

 の数字
 - ② 住所・氏名・電話番号
 - ③ 下郷農協へのご意見ご要望
 - ④ 下郷農協の商品で好きなもの
- 以上をご記入の上、ハガキの方は
 〒八七一一〇四三一
 大分県中津市耶馬溪町大字大島二五一四
 下郷農協 企画部 宛
 Faxの方は
 〇九七九一五六―二八八九
 *個人情報他社への開示は一切しませんが当選者のみ紙面で公表させていただきます。

先月のこたえ

- (A)・9 (B)・4 (C)・7

当選者

耶馬溪町 梶原 弘美 様

農協商品をお届けします。おめでとうございます。

数独ペンギン

数独 (すうどく)

209

《数独のルール》
 ① タテ9列、ヨコ9列のそれぞれに1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ② 太線で囲まれた3×3のブロック内(マスは9つ)にも1から9までの数字が1つずつ入ります。
 ③ 従って、タテ、ヨコ、ブロック内で、同じ数字が重複して入ることはありません。

解答は次号で

			A	3				
3		4		5			1	
	1			6			2	8
			B					
				3	8	5		4
7	4	6			2		8	
				9	1			
				7				
		5						
	3	2				C		

《先月の解答》

7	A	9	6	5	2	4	8	1	3	
5	1	3	8	7	6	4	2	9		
8	2	4	9	3	1	5	7	6		
6	8	5	3	4	2	7	9	1		
3	4	9	1	5	7	6	8	2		
1	7	2	6	8	9	3	4	5		
9	5	7	B	4	1	3	2	6	8	
2	6	8	7	9	5	1	3	4		
4	3	1	2	6	8	9	5		C	7